

●教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績

■教員の養成に係る組織

委員会等の所掌事務等

- 全学教職委員会においては、大学全体の教職課程の管理運営、外部機関（教育委員会等）との協定等に関する業務等の管理、併設幼稚部・小学部・中学部・高等部との連絡調整、申請関係、教育実習および介護等体験の運営、履修指導、大学全体の教職課程カリキュラム管理を行う。
- 教員免許状更新講習の運営について所管し、更新講習の計画策定および実施運営を行う。
- 教職課程科目の担当者人事、教職課程関係予算の管理について、関係部署（共通教育機構、教職課程開設各学科）との連絡調整を行う。
- 全学教職委員会のもとに、教職課程部会（中一種・高一種教職課程担当教員2名）が置かれ、中一種免・高一種免の教職課程・栄養教諭課程のカリキュラム、科目担当者人事、予算管理の実務作業を担う。また、大学の全学共通科目を管理する共通教育機構に教職課程部会として加わり、共通教育機構との関係での大学全体の事務手続き等必要な協議・手続きを行う。
- 平成28年4月から開設された教職センターには、教職センター運営委員会が設置され、全学教職委員会の構成員がこれにあたる。

